

令和5年7月20日

厚生労働大臣  
加藤 勝信 殿

精神科七者懇談会

公益社団法人日本精神神経学会

理事長 三村 將

精神医学講座担当者会議

会 長 村井 俊哉

国立精神医療施設長協議会

会 長 女屋 光基

公益社団法人全国自治体病院協議会

会 長 小熊 豊

公益社団法人日本精神科病院協会

会 長 山崎 學

一般社団法人日本総合病院精神医学会

理事長 西村 勝治

公益社団法人日本精神神経科診療所協会

会 長 三木 和平

医療機関における食材費等の物価高騰、並びに入院中の食事療養に必要な費用に関する要望

新型コロナウイルスが感染症法上の5類へと移行しましたが、医療機関においては3年以上に渡って対策を講じつつ、通常診療の維持に努めてきたため非常に疲弊した状況となっております。加えて、ロシアによるウクライナ進攻に始まる液化天然ガス等の輸入の問題や円安の影響等から、食材費等の物価高騰が生じております。こうした状況は、広く国民に大きな影響を及ぼしており、多くの医療機関においても影響を及ぼしている現状があります。

令和5年5月に総務省が公表した同年4月の消費者物価指数（令和2年を基準100として）は、食料が111.6と上昇し、前年同月比で8.4%の上昇となりました。中でも、魚介類123.7、乳卵類117.3、そして油脂・調味料114.7が特に上昇していました。

しかしながら、入院中の食事療養に必要な費用は、平成6年の制度創設以降、設定金額は据え置かれ、患者の食事療養標準負担額は増え続けております。加えて、平成18年度診療報酬改定以降、食事療養に必要な費用が1日単位から1食単位に変更となり、提供食数に関わらず必要となる固定費が考慮されていない制度とされました。その後も消費税の引き上げには連動せず、入院時食事療養費1食640円については据え置きとなっております。また、平成30年4月に患者自己負担額が360円から460円に引き上げられましたが、近年の食材費の物価高騰には追いついておらず、固定された食材費の中ではこれまでの病院給食の質を維持するのが困難な現状となっております。

こうした状況に対処するためには、医療機関や患者の自助努力だけでは限界があり、これ以上の過剰な負担をかけることなく、引き続き療養の質が維持できるよう以下のとおり強く要望します。

**【要望事項】**

1. 食材費等の物価高騰へ支援
2. 入院中の食事療養に必要な費用の適正な額への増額改正、並びに、入院患者1人1日あたりの支払いへの制度変更